

個人番号カードを申請しましょう

個人番号カードはマイナンバーを記載した書類を提出する際、顔写真があるので、番号が正しいことの確認と本人確認が1枚で完了する唯一のカードです。

個人番号カードの申請方法は『郵便申請』と『インターネット申請』の2種類があります。今回は『郵便申請』の方法について紹介します。

1 写真を撮影しましょう

正面を向き、無帽、無背景で写真を撮影します。(最近6カ月以内に撮影したものに限り)

縦4.5センチ×横3.5センチに切り、写真の裏面に氏名、生年月日を記入します。

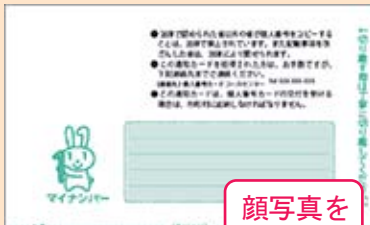


2 申請書に記入しましょう

【おもて】



【うら】



ていねいに切り離しましょう

顔写真を貼ります

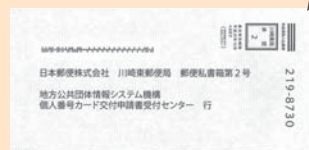
申請日と氏名を記入します

電話番号を記入します

15歳未満の人や成年被後見人が申請を行う場合、この欄に記入します

3 申請書を送りましょう

同封されている『返信用封筒』に申請書を入れて送りましょう。



平成28年1月以降に交付通知書(はがき)が届いてから、役場で個人番号カードを受け取ることができます。

※詳しくは、通知カードと同封の説明用パンフレットをご覧ください

住民基本台帳カードについて

マイナンバー制度の実施に伴い、住民基本台帳カードの交付が終了となります。

- 住民基本台帳カードの交付は平成27年12月28日(月)17時までです。身分確認等によっては、即日交付ができない場合がありますので、申請はお早めをお願いします。
※公的個人認証の発行は平成27年12月22日(火)までです
- 交付終了期限までに取得した住民基本台帳カードは、有効期限満了日または住所変更などによる失効時まで利用できます。
- 個人番号カードを交付申請する場合は、住民基本台帳カードの有効期限にかかわらず返納していただきます。※住民基本台帳カードと個人番号カードを両方持つことはできません



スマートフォンやパソコンを持っている人は、インターネット申請が簡単でござる

【問い合わせ】

- 通知カードや個人番号カードの交付等に関すること
町民課窓口サービス係
☎内線112~115
- マイナンバー制度全般に関すること
総務課広報情報係
☎内線211・217~219

通知カードは届きましたか？

平成27年10月5日からマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)がスタートしました。厚岸町においては、10月末からマイナンバー(12桁の個人番号)が記載された『通知カード』を、住民票の住所に簡易書留で配達しました。

●通知カードを受け取れなかった人へ

通知カードを受け取れなかった人は、役場に戻ってきていますので、本人確認書類(運転免許証など顔写真がついているもの)を持参の上、役場町民課窓口サービス係へ受け取りにきてください。

●受け取りに行けない場合は

世帯主本人や同じ世帯の人が役場に受け取りに行けない場合は、世帯主本人と役場へ受け取りにくる代理人の両方の本人確認書類と、本人からの委任状が必要です。委任状は役場町民課窓口サービス係と湖南地区出張所にあります。

●臨時相談窓口を開設します

日中、役場に来られない人のために、12月の毎週火曜日と木曜日の午後8時まで、通知カードの受け取りと個人番号カードの申請等の臨時相談窓口を開設します。

●よくある質問にお答えします

- Q **マイナンバーはどこに書いてあるの？**
A 通知カードの一番上(裏)に書いてある12桁の数字がマイナンバー(個人番号)です
- Q **マイナンバーはどのような時に使うの？**
A 平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で使用します。
【例】・年金給付の手続きに
・福祉や介護の手続きに
・扶養控除等(異動)申告書など会社に提出する税務関係書類に
・健康保険や雇用保険などの手続きに
・児童手当の申請時に
- Q **個人番号カードは申請しなければならないの？**
A 個人番号カードは申請により取得できるカードで、必ず申請しなければならないものではありません。マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、個人番号カード1枚で手続きが完了します。今後は行政手続のオンライン申請などにも利用できるようになるなど、さまざまなメリットがあります。
- Q **個人番号カードはいつまでに申請したらいいの？**
A 申請の期限はありません。現在、交付は無料ですが、今後、交付手数料が発生する可能性があります。

臨時相談窓口開設日(12月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



マイナンバー

通知カード
個人番号カード交付申請書

この数字はマイナンバーではありません